

特別の教育課程の編成の方針

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

学校法人 聖母被昇天学院

2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
アサンプション国際小学校	私立	小学校

3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

英語力を重点的に強化するコース「Assumption English Course」を設置する。英語イマージョン教育により英語運用能力の飛躍的な向上を目指し、国際人としての自覚を育成する。

(2) 必要となる教育課程の基準の特例

平成29年4月に英語イマージョン教育を標榜したアサンプションイングリッシュコースを設置するにあたり、教育課程の基準の特例を次のとおりとする。算数、理科、生活、音楽、図工、英語、総合的な学習の時間について、英語を含む指導により授業を行う。具体的には平成23年度から実施されている学習指導要領に定める各学年・教科等の標準時間数を堅持しつつ、6年間における総授業時間数の約50%について、英語を含む指導とする（教育課程全体は添付の教育課程表参照）。

※なお平成30年4月より小学校における英語の先行実施を視野に入れた施策であることを付け加えておく。

(3) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

学校設置地域である大阪府箕面市は小中一貫校施策のもと、多文化交流を重んじ、近隣の大阪大学外国語学部をはじめとする多くの研究機関が設置され、児童に対する英語初等教育の実現が求められている。さらに市内を中心とする在住児童に対しても幼少期から外国語を自由に駆使し、グローバルな視野をもつ国際人として養成することが求められている。それらの要請に応えるため、英語に重点を置いた教育を行い、地域に根付いている国際交流環境の中で、さまざまな背景を持った児童が啓発し理解し合う、さらなる異文化教育の拠点となる環境を構築すべく特別の教育課程を編成する。

(4) 法令上の教育の目標等との関係

ア 教育基本法及び学校教育法における教育の目標に関する規定との関係

英語教育に重点を置く一方で、懸念される日本語力の習得および日本人としての意識涵養には十分な対策を講じる。具体的には国語科の強化を掲げ、初等教育段階における国語能力養成の重要性を認識し、十分な指導を行っていく。

イ 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていること

日本語による指導および英語を含む指導の双方について、教員免許を有する教員が検定教科書に準拠した教育を行う。また児童に対しては、学習指導要領に定める内容事項の到達度について検証するために、適宜、学習到達度のチェックを行う。懸念が生じた場合は、速やかに学習内容の点検、改善を行う。

ウ 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

平成 23 年度より実施される学習指導要領に定める各学年・教科の授業時間数の標準を確保することを前提に教育課程を編成しており、総授業時間数についても標準時間数を上回る、6657 時間を確保する。

(5) 児童又は生徒の教育上適切な配慮及び保護者への配慮

ア 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

アサンプション国際小学校の卒業生の多くが同一法人であるアサンプション国際中学校・高等学校へ進学する一貫教育を想定している。アサンプション国際中学校・高等学校は英語教育・国際理解教育・異文化教育等には創立以来の実績を持ち、小学校段階で涵養した英語力を持続発展させる土壌を持ちあわせている。小中、中高が連携して、小中高を一貫教育とした、系統的、体系的な学習が可能とする十分な配慮を行う。

イ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において特別の教育課程を編成・実施する場合のみ記載）

義務教育における機会均等という観点から、保護者の経済的負担にならないような学費設定を検討する。

ウ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮

転入に関しては基本的には帰国児童をはじめとする英語学習環境が充実している中で教育された児童を対象とし、英語教育に特化した教育課程は日本語が堪能でない児童に対して、順応しやすい配慮がされていると考える。日本語と英語を自由に駆使する児童の養成を目指すため、日本語教育にも注力し、児童が転出する際にも、支障がないよう十分に配慮する。

エ その他特例の実施に当たって必要と考えられる配慮等

今後の運用において、必要に応じた配慮を柔軟に行う。

(6) 特例の適用開始日

平成 29 年 4 月 1 日

(7) 取組の期間

学習指導要領は原則 10 年毎に改訂されることになっているが、平成 29 年 4 月から本学の行う教育課程の趣旨が、学習指導要領改訂時に盛り込まれるまで。

(8) 計画の実施状況の把握・検証及び文部科学省への報告

取組開始後3年の期間を経た平成32年度に計画の実施状況、実施の効果、課題と今後の取り組み等について、文部科学省に報告し、毎年度の実施状況について本学のウェブサイトで公開し、文部科学省へ報告する。

アサンプション国際小学校

(アサンプション・イングリッシュ コース)

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数										宗 教 の 授 業 時 数	特 別 活 動 の 授 業 時 数	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数	外 國 語 の 授 業 時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育						
第1学年	340 (+34)		136		102	68	68		102		34	34		136 (+136)	1020 (+170)
第2学年	315		175		105	70	70		105		35	35		140 (+140)	1050 (+140)
第3学年	245	70	210 (+35)	90		60	60		105		35	35	70 (+70)	70 (+70)	1050 (+105)
第4学年	280 (+35)	105 (+15)	210 (+35)	105		70 (+10)	70 (+10)		105		35	35	70 (+70)	70 (+70)	1155 (+175)
第5学年	241 (+66)	105 (+5)	210 (+35)	105		50	70 (+20)	60	105 (+15)		35	35	70 (+70)	105 (+105)	1191 (+246)
第6学年	241 (+66)	105	210 (+35)	105		50	70 (+20)	60 (+5)	105 (+15)		35	35	70 (+70)	105 (+105)	1191 (+246)
合 計	1662 (+201)	385 (+20)	1151 (+140)	405	207	368 (+10)	408 (+50)	120 (+5)	627 (+30)		209	209	280 (+280)	626 (+626)	6657 (+1082)

* 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を()で記入し、網掛けにすること。

* 2 英語による教育(いわゆるイマージョン教育)を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。